

第 29 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和 5 年 3 月 15 日（水）11：00 ～ 12：00
- 開催方法：オンライン方式（事務局：JR 東日本新宿本社ビル）
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：調査概要
- ・ 資料 2：泉岳寺駅改良事業における護岸遺構の出土について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第 29 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】を開会する。(事務局)

(2) 調査概要

- 調査の結果、2号遺構は連続しており裏込石が残っているようであり、おそらく大木戸側に繋がっていたと考えられる。1号遺構は良い状態で残っている。改めて連続性が確認できた。(委員長)
- 1号遺構は、構造が明治5年の高輪築堤の木製の土留めとよく似ているため、高輪築堤の構築段階で東海道の石垣を外した際に新たに作った木製の土留めであると理解する。一方、2号遺構は造りが異なり、1号遺構より古いものと考えられる。(委員長)
- 2号遺構が古いことに関連して同位体で年代測定することは考えるか。(古関委員)
 - ← 今後、木材の年代測定とともに2号遺構の裏側の調査を進める必要があると思う。(委員長)

(3) 泉岳寺駅改良事業における護岸遺構の出土について

- 図2に示す100mmと200mmの厚さの床版のようなものが下水幹線の基礎部分であれば、土留板柵は部分的に残せるのではないか。(古関委員)
 - ← 可能性もあるが、地下鉄の躯体を造る際に掘ることになる。(東京都)
 - 地下鉄を拡幅する際の土留め位置が図面からわからない。今回は図2の下水の工事との関係を議論すれば良いということか。(古関委員)
 - ← 今回の出土遺構が本線側の拡幅で掘らざるを得ない場所にある。(東京都)
 - 今日の議論は下水工事との関連で判断すれば良いのか、拡幅工事に係ることも含めて判断すれば良いのか、どちらか。(古関委員)
 - ← 下水工事の関係と駅の改良工事の関係、両方になる。(東京都)
 - 改良工事における土留めと1号遺構、2号遺構の位置関係を示す図が必要である。(古関委員)
- 下水道幹線との位置関係から施工時に支障になるというまとめ方だが、むしろ泉岳寺駅の拡張の方で重なるという話か。(委員長)
 - ← 下水工事、駅改良工事も支障してくる。(東京都)
 - 資料の修正をお願いしたい。(委員長)
- この遺構の文化財的価値の評価について確認する。1点目、明治5年の高輪築堤構築の際に東海道の石垣の石を外して木製の土留めを設置したのが1号遺構である。1号遺構は高輪築堤の関連遺構として非常に重要である。造り自体も高輪築堤の土留めと似てい

ることから関連遺構である。もう 1 点、2号遺構は東海道の護岸のため国の史跡として指定されている高輪大木戸とのつながりがある。この 2 点において、これら遺構の文化財的価値は非常に高いと判断したい。(委員長)

- 築堤を造成して明治 5 年の鉄道開業を急いでいた明治政府の意図が伺える。そのような意味がある。(老川委員)
- 陸側と高輪築堤の関係は重要であり、波からどのように防護しながら築造したかという観点も重要である。記録を残しておく必要があり、一部は何らかの形で保存することも必要かと思う。(小野田委員)
- 2号遺構は築堤と何か関連があるのか。(事務局)
 - ← 掘ってみないとわかりかねるが、東海道の護岸の一部であることは間違いない。2号遺構の方が 1号遺構よりも古いという考え方が出てくれば、築堤とは関係ない。しかし一方で東海道の護岸であるということから、大木戸との繋がりから言えば重要である。(委員長)
- 交通局には次回修正資料を提示してもらいたい。現地保存が困難という判断は伺った通りであるが、文化財的価値を正しく評価する必要がある。できる限り良好な形での移築の検討をお願いしたい。記録保存の中で移築を視野に入れた調査を行うこととなるが、きちんとした調査をお願いする。以上を当委員会の最終的な考え方とする。(委員長)
 - ← 承知した。資料は修正し次回提示する。移築保存について検討する。(東京都)
- 北横仕切堤も移築保存を検討してもらっている。今回の議論を踏まえ、関連して展示が可能か検討する必要もある。木材は劣化の速度もかなり違うため、保存を視野に入れながらきちんと調査が進められるよう教育庁としても調整していく。(東京都)

(4) その他

- 文化財行政から意見をいただく。(委員長)
 - ← 議論に感謝する。(文化庁)
 - ← 引き続きお願いする。(東京都)
 - ← 引き続きお願いする。(港区)

(5) 閉会

- 本日はこれで閉会とする。(事務局)

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

(事務局) 第29回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。

- ・ 配布資料の確認
- ・ オンラインの説明
- ・ 進行の確認

(事務局) 進行を委員長にお願いする。

(2) 調査概要

(委員長) 本日は臨時会ということでお忙しい中ありがとうございます。今日は泉岳寺駅の改良工事の場所に出てきた東海道の護岸の保護措置について検討議論したい。

(港区) 資料2について説明する。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 3/1の委員会の段階では2号遺構は一部トレンチの部分でしか確認されていなかった。連続性があるかどうかの一つ大きな問題だった。その調査の結果2号遺構は連続しているだろう。一部攪乱で壊されているようだが、裏込めの石が残っているようである。おそらく北側、すなわち大木戸側に繋がっていたのだろうと考えられる。一方、1号遺構は良い状態で残っている。改めて連続性が確認できた。

(委員長) 他に何か意見があるか。

(委員長) 補足すると、1号遺構は明治5年の段階で東海道の石垣を外して、新たに高輪築堤の構築段階で作った木製の土留めであると理解している。改めて遺構を見ると、造りが高輪築堤の木製の土留めと非常に似ている。例えば板の厚み、また手前に胴木を敷いて矢板を裏で留めている点などである。分かりかねるが、枕木自体が長く伸びていて、裏側は杭でとめているのではないかと思われる。枕木が立派である。一方、2号遺構は造りが少し異なるようであり、時期的には古いものである可能性があると思っている。今回調査した範囲では裏側から遺物が出ていない。まだはっきりしないところがあるように思う。1号遺構より2号遺構の方が古いものであると思われる。

(古関委員) 2号遺構の方が古いことに関連して、同位体で年代計測することは考えているのか。

(委員長) 今後2号遺構の裏側の調査を少し進める必要があり、木材の年代測定を行う必要はあると思っている。調査の概要に関してはご報告をいた

（委員長） だいたこととする。
他になければ次に進める。

（3） 泉岳寺駅改良事業における護岸遺構の出土について

（東京都） 資料 2 について説明する。

（委員長） 質問や意見はあるか。

（古関委員） 写真③と写真④を見ると、高輪幹線の長方形の躯体の下が分厚いコンクリートがあるが、これは何か。人孔の下だけが分厚いのか。

（東京都） 人孔の躯体で、下床版だけが分厚くなっている。

（古関委員） 人孔以外の部分は、図 2 で示す「高 2 路線」と同様の断面の躯体になるのか。

（東京都） おっしゃる通りである。他の部分は図 2 に示す躯体の形状となる。

（古関委員） では、青い塗りつぶしの下に、100mmと 200mmの厚さの床版のようなものがあるが、これは何か。

（東京都） 下水幹線の基礎部分になる。

（古関委員） であれば、これが打てればその下にある赤く表示されている土留板柵は部分的にでも残せるように思う。残せない理由は何か。

（東京都） 幹線を入れる際に、位置関係を現地で確認してみないと分からない部分もあり、かわせる可能性もあるが、この部分は下を掘ってしまう。

（古関委員） それはなぜか。

（東京都） この下に地下鉄の躯体を造る。その際に掘ることとなる。

（古関委員） 図 5 は東西方向の断面かと思うが、地下鉄を拡幅する際の土留め位置はどこになるのか。

（東京都） 図 3 をご覧いただきたい。護岸と下水幹線の位置関係を示している。地下鉄の躯体、拡幅部分は図の No2 と書いてあるあたりであり、土留めラインは左側のほぼ黒の点線ラインまでくる。駅の本線の躯体は薄くでている高輪泉岳寺と書かれた下のあたりが側壁のラインになる。ここに沿った形で土留めができてくる。

（古関委員） そのような図面を提出いただいていないのは、今回は図 2 の下水の工事との関係を議論すれば良いということか。

（東京都） 今回その部分についてきちんと提示できていないが、図 3 で今回出てきた遺構は、ピンクのラインがクランクになっている部分に出ている。本線側の拡幅のため、この部分まで掘らざるを得ない状況にある。拡幅のラインが図 5 に示す形になる。既設の躯体がある上で、ホーム拡幅をする。その範囲内に遺構が出土した。この部分は下水工事のためでなく、ホームの躯体の拡幅工事のために掘らざるを得ないため、残すことができない。

（古関委員） 今日の議論は下水工事との関連で判断すれば良いのか、ホーム拡幅工事に係ることも含めて判断すれば良いのか。どちらか。

- (東京都) 両方である。下水工事の関係と駅の改良工事の関係、両方になる。
- (古関委員) 駅の改良工事も関係するのであれば、土留めと1号遺構、2号遺構との位置関係を示す図がないのは整理不足ではないか。
- (委員長) P1の右下に、高輪幹線の直下の部分がかかわせるのかというところが、下水道幹線との位置関係の中で、施工時に支障になるといったまとめ方がされている。今の話からは、そうではなくむしろ泉岳寺駅拡張工事の方で重なるという話か。
- (東京都) 下水幹線の直下で支障になると記しているが、高さ関係で当たる可能性がある。そのため支障になると記している。また、地下鉄の躯体は遺構の下に造るため、ここは掘らざるを得ない。地下鉄の躯体の関係からも残すことができない。
- (委員長) 資料が分かりづらい。古関委員からのご指摘があったように、資料をもう少しまとめていただいた方が良いと思う。しかしながら、結論として、高輪幹線の下水道の工事に支障があると同時に、地下鉄の駅のホーム幅にも支障があるということなのか。改めてご発言いただきたい。
- (東京都) 下水工事、駅改良工事も支障してくる。
- (委員長) 資料2はそのようなことが分かるよう、今の説明がわかるような資料に修正をお願いしたい。改めて、この遺構の文化財的価値の評価について確認したい。東海道の石垣を明治5年の高輪築堤構築の際に石の再利用のために外し、新たに木製の土留めを設置したのが1号遺構である。1号遺構は高輪築堤の土留めと似ていることから関連遺構として非常に重要であると思う。2号遺構は東海道の護岸のため、国の史跡として指定されている高輪大木戸とのつながりがある。この2点において文化財的価値は非常に高いと判断したいと思う。先生方はいかがか。
- (老川委員) 護岸の石を剥がして、築堤に用いたのは何故なのか。築堤の造成を急いでいた、あるいは石が不足してきたのか。東海道の高輪の護岸の石を外せば、当然困ることであつたであろう。文献資料を見ないと何とも言えないが、築堤を造成して明治5年の鉄道開業を急いでいた明治政府の意図が伺える。そのような意味があるように感じた。
- (小野田委員) 陸側と高輪築堤の関係は重要である。離れと垂直(高さ)関係が大切かと思う。波を受けている状態の時に施工したものだと思う。波に対しどのような防護をしていたのかなども重要だろう。下水幹線との位置の関係を示す図2を見ると、上がだいぶ凸凹しているのが気になる。どのような意味を持っているのかも含め、具体的な構造が分かると良い。仮にいずれ壊されてしまうのであれば、記録を残しておく必要はある。一部は何らかの形で保存することも、今後のためには必要かと思う。
- (事務局) 2号遺構は高輪築堤と何か関連があるのか。

- (委員長) 掘ってみないと分かりかねるが、完全に露出しているわけではない。連続していることは確かだが、いずれにしても東海道の護岸の一部であることは間違いない。高輪築堤の構築とどのような関係にあるのかという部分は、2号遺構の方が1号遺構より古いのではないかという考え方も出てくる。2号遺構は古いものであるが、築堤とは関係ない。しかし、一方では大木戸との繋がりから言えば、東海道の護岸であるということは重要である。築堤よりは史跡の大木戸との関係もあるだろう。しかし、今後の調査を進めてみないと、まだ分からない。現状ではそのような見通しが立てられると思っている。
- (事務局) 2号遺構は高輪築堤よりも大木戸との関連といった位置づけか。
- (委員長) 現段階ではまだわからない。
- (委員長) 交通局には次回修正した資料をお示しいただきたい。いずれにせよ、下水幹線のルート変更が難しい、ホームの変更も難しいことから、現地で遺構を保存することが大変難しいという判断は伺った通りである。一方でこの遺構の文化財的価値については、正しく評価していく必要がある。現状でも評価が非常に高いと考えられる。一部でも可能な限り、移築ができればと思う。その検討をお願いしたい。いかがか。
- (小野田委員) 賛成する。
- (委員長) 東京都にはできる限り良好な形で移築をご検討いただくようお願いしたい。あわせて重要な遺構であり、きちんとした調査を是非行っていただきたい。記録保存する中で移築を視野に入れた形で行われることになるかと思うが、調査自体をきちんとお願いしたい。これを当委員会の最終的な考え方としたい。
- (東京都) 移築保存については検討させていただく。資料については修正し次回お示ししたい。
- (委員長) 文化財行政から何かご意見あればいただきたい。
- (東京都) 従前の北横仕切堤についても移築保存を検討していただいている。今回の議論を踏まえ、こちらについても関連して展示が可能か検討する必要もある。あわせて石ではなく木のため劣化のスピードもかなり違うと思われる。保存を視野に入れながらきちんと調査が進められるよう、東京都としても調整していく。引き続きよろしくをお願いしたい。

(4) その他

- (委員長) その他なにかあるか。
- (委員長) 他になければ文化財行政からコメントがあれば、いただく。
- (文化庁) ご議論ありがとうございました。
- (東京都) 引き続きよろしくをお願いしたい。
- (港区) 引き続きよろしくをお願いしたい。
- (委員長) これで終了する。

(5) 閉会

(事務局)

本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上